

## 第9回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

開催日時	平成 27 年 12 月 2 日(水) 13:00～17:00	
開催場所	川内文化ホール 第1会議室	
出席者	委員	吉満会長、小島副会長、外菌委員、中野委員、徳田委員、山下委員
	事務局	行政改革推進課長、同課長代理、同課職員
	傍聴者	1名

### □会次第

会次第	主管課・室
1 事務事業評価	教育総務課
2 公共施設白書について	財産活用推進課
3 補助金等評価とりまとめ	—

### □議事

#### 1 事務事業評価(教育総務課)

(主管課説明後、質疑・協議)

○**会長** 教育総務課より、耐震等の工事を行う場合は、国からの指導により、最終的に外部評価を受けて国に報告しなければならないということで、本委員会において評価していただきたいとのことだ。これについて、御意見等あるか。

○**委員** なし。

○**会長** 平成26年度の評価と同じような御意見ということでよろしいか。

○**委員** 意義なし。

○**会長** 以上で、教育総務課の事務事業を終了する。

#### 2 公共施設白書について(財産活用推進課)

(主管課説明後、質疑・協議)

○**会長** 説明を聞いた中で、行政改革推進委員からの視点で意見をいただきたいと主管課より説明があった。御意見等あるか。

○**委員** 1点目は、市の支出削減結果として、地区コミュニティ協議会への負担が増えている。納得ができない。これについてどう考えるのか。また、公共施設を減らそうとしながらも、施設を新設している。田舎

に公園を造っているが、維持管理費が増えるだけであり、田舎に公園を造る効果があるのか疑問である。このように市がお金を掛けて造った公園なのに、草ぼうぼうで誰も利用していない、という現状がある。2点目にも繋がるが、川内駅東口のコンベンション施設についても一緒である。新しく施設を造ると将来的に民間に譲る、引き受け手がないというのが目に見えている。このような施設については、民間活力ですべきである。3点目は、市内には農村公園が5・6公園あるが、多額の委託管理費が掛かっているのにほとんど利用がない。このような利用頻度が少ない公共施設こそ減らすべきである。地域の意見を聴きながら、と言われているが、私どもの地元住民の意見は、ほとんど聞き入れてもらえないと感じている。3点申し上げたが、このようなことを十分考えて取り組んでいただきたい。

●**主管課** 今回の財産仕分けの中で、地元をお願いをした施設については、地区コミュニティ協議会から意見をいただいたとこ

ろであった。確かに、我々の説明不足もあったと思う。特に屋外照明施設については利用頻度の判定基準等を設けるなど、処分のあり方や地区コミュニティ協議会の負担については検討させていただきたい。また、コンベンション施設については、公共施設白書を作成した後に決まったので、出前講座ではよく指摘されるところである。今後、公共施設を新設する時は、複合施設や民間活力を使えるようなPPPやPFIを検討していただきたいと要望しているが、これについては回答が厳しい部分もあるのでご了承いただきたい。利用頻度が少ない農村公園等については、公共施設の再配置計画の中で、費用対効果の検証や施設の評価を行うなど十分に議論をする中で今後の取扱いについて検討していきたい。いろいろな御意見等があると思うが、厳しい意見、よろしくお願ひしたい。

○委員 今後、公共施設を新設する予定はあるのか。

●主管課 コンベンション施設のみである。今後、公共施設については、なるべく新設を避け、現在の施設を長く持たせようという視点でいきたいと考えている。仮に新設となった場合でも、いろいろな施設を複合的に活用しながら、総体の床面積の縮小とか、そういう点で取り組んでいければと考えている。

○委員 限られた予算の中で、この施設が本当に必要なのかといった優先順位をつけて取り組んでいただきたい。世の中の流れに沿って、財源が厳しいのであれば、削るものは削っていかないと、後々つげが回ってくる。優先順位をつけた中で、これはやる、といった断固たる姿勢を明確に市民に示していただきたい。

●主管課 今後、優先順位等については検討していきたい。市民が主体のまちづくりという部分で、市民の皆様と一緒に薩摩川内市を作るという視点を大事にし、財源、優

先度の関係を考えながら、公共施設の再配置計画の中で、方向性を示せたらと思う。再配置計画は、大まかな方針を定め、それに基づいて個々の施設をどうするかという個別計画を立てる形で進めていきたいと考えている。本委員会委員の皆様にも、薩摩川内市全体を見つつ、その中での公共施設のあり方について御意見をいただければありがたい。

○委員 施設の廃止について、何でも廃止にするのではなく、転用を考えながら廃止にしてほしい。鹿島町で新しくできた公衆トイレが、維持管理費が高い、ということで廃止となった。甑島は国定公園に指定され、今後、観光客は増える見込みである。よって、公衆トイレは必要である。それなのに公衆トイレを廃止してしまうというのはいかななものかなと思う。

●主管課 確かに甑島は、国定公園に指定され、条件整備が追い付いていない状況は認識している。みんなが住みやすいまちづくり、というのを視点において公共施設の再配置計画、その先の個別計画に取り組んでいきたい。

○委員 グリーンツーリズム推進委員の中でもトイレが少ないという意見があった。ないものを造れと言っているのではない。もともとトイレがあるのであれば、廃止でなく、それを活用していただきたい。

○委員 公衆トイレがあるのは日本だけであり、外国はトイレを利用するのに料金が発生する。公共施設を利用するのに料金が発生する国があるというのも広く市民に教える必要があると思う。

○委員 原発が再稼働して25億円の交付金が入っている。財政状況が厳しいと言われているが、このような交付金もあるので、上手く利用していただきたい。

●主管課 その25億円が、どのようなお金かよくわからないが、継続的に財政収入が見込める状態でどういう判断をするかと

いう視点が大事だと考える。財政運営プログラムについても、長期的な視点に立ったプログラムで運営されている。公共施設の利活用と再配置計画についても、30年後の公共施設のあり方を目標に、今後どのように取り組んでいくか、という視点を入れている。

**○会長** 先日、新エネルギー対策課が主催する竹バイオマス構想の中で、閉校となった校舎を竹工場、竹加工施設として利用できないか、というのを提案している。学校周辺に竹畑を設け、学校の校庭で竹を伐採、加工及び乾燥を行う。校舎内は、1階部分を工場分野、2階部分を住宅分野、これは従業員が住める施設に変化させられないかということである。これを地区コミュニティ協議会や集落営農者といった地域の方々に運営し、事業化できないか、というのを提案している。これだと、その施設自体を長く使っていただけて、賃料も今後入ってくる可能性はあるのではなからうか。稼ぐ場所として、施設を利用するような形にできないか。ライフサイクルコストの維持においても、新エネルギー対策課と関係するが、公共施設の太陽光発電の設置、蓄電池設置、雨水利用及び木質バイオマス系統のボイラーやストーブといったものを利用すると光熱費が抑えられる可能性が高くなる。PFIは、金融機関と話をしているかどうか。金融機関もお金の貸し道について頭をひねっていらっしゃる。公共施設でどういう事業体ができるのか、金融機関は稼ぐ方法を考えるので、そういうところとお話をされたらどうか。これからの公共施設の新設については、木造化されたい。解体費用が安く、地元の方々に新設できるので、地元にお金が落ちる仕組みになる。ご提案なので、お書留ください。他に御意見等あるか。

**○委員** なし。

**○会長** 以上で、公共施設白書についての質

疑・協議を終了する。

### 3 補助金等評価とりまとめ

(事務局説明後、補助金等評価の課毎に再確認、とりまとめ)

(財産活用推進課所管分補助金 質疑・協議なし)

(甑はひとつ推進室所管分補助金)

**○会長** 甑はひとつ推進室所管分補助金について、委員の皆様から追加・補足するような御意見は。

**○委員** 2ポツ目の「～考えづらい」ではなく「～は、再考してほしい」という表現に変えたらどうか。

**○会長** それでは、「本補助事業の目的を雇用の促進とすることは、再考されたい」でよろしいか。

**○委員** 異議なし。

(コミュニティ課所管分補助金)

**○会長** コミュニティ課所管分補助金について、委員の皆様から追加・補足するような御意見は。

**○委員** 自治公民館等設置事業補助金について、「市民」を「地元住民」や「地域住民」という表現に変えたらどうか。「市民」は全市民を対象としてしまうので。

**○会長** 事務局は検討されたい。

**●事務局** 検討する。

(環境課所管分補助金 質疑・協議なし)

(市民健康課所管分補助金 質疑・協議なし)

(障害・社会福祉課所管分補助金)

**○会長** 障害・社会福祉課所管分補助金について、委員の皆様から追加・補足するような御意見は。

**○委員** 社会福祉協議会運営補助金、更生保護女性会運営補助金及び薩摩保護区保護司会運営補助金の「～精査されたい」とい

う表現は、弱く感じるので「精査し、運営に反映されたい」としたらどうか。また、総合福祉会館維持管理補助金の2ポツ目、「～検討されたい」を「～すべきである」としたらどうか。

○委員 本報告書の意見は、精査して運営に反映されること目的としているため、一部にその表現を使用すると全てに書かないといけなくなる。

●事務局 報告書の4ページ総括の中に出てきている。

○委員 出てきているなら、変えなくてよい。

●事務局 総合福祉会館維持管理補助金の2ポツ目については、「～すべきである」と変えることは可能である。

○会長 私どもの立場は、Plan、Do、Check、ActionからいうとCheckの部分で、こういうところを指摘して、検討されたいとしか言えない立場であり、その後、行政がActionをするかどうかである。よって、「～検討されたい」のままが適当だと思うがどうだろうか。

○委員 異議なし。

(子育て支援課所管分補助金 質疑・協議なし)

(高齢・介護福祉課所管分補助金 質疑・協議なし)

(農政課所管分補助金)

○会長 農政課所管分補助金について、委員の皆様から追加・補足するような御意見は。また、事務局から産地農業後継者支援事業補助金と産地農業活性化支援事業補助金について「補助金を受け取る側」を「申請者」か「対象者」に変えたいという御提案があったが、どうするか。

○委員 「申請者」でいいのでは。

○委員 申請前の人も含めるか。

●事務局 広くとらえるか、限定する形でとらえるかだと思う。

○委員 申請前で疑問があれば協議もあり得る。

○会長 補助事業に取り組もうとする団体と協議されたいことから「対象者」ではないか。

○委員 異議なし。

○会長 「対象者」とする。続けて、他に追加・補足するような御意見は。

○委員 活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金について、県も関係するようであれば、「～国に要望する取組をされたい」を「～国、県に要望する取組をされたい」と県を入れるべきでないか。

○会長 県も関係するようであれば、県も入れていただきたい。

●事務局 了解した。

(畜産課所管分補助金 質疑・協議なし)

(林務水産課所管分補助金 質疑・協議なし)

(商工政策課所管分補助金)

○会長 商工政策課所管分補助金について、委員の皆様から追加・補足するような御意見は。

○委員 創業・チャレンジ支援補助金について、2ポツ目「小売業、飲食業、理容及び美容業」をカットし「対応業種が限定されているので、多くの業種が対象となるよう見直されたい。」としたらどうか。

○委員 異議なし。

○会長 2ポツ目「小売業、飲食業、理容及び美容業」をカットする。

(観光・シティセールス課所管分補助金 質疑・協議なし)

○会長 観光・シティセールス課所管分補助金について、委員の皆様から追加・補足するような御意見は。

○委員 2ポツ目について、「魅力ある観光地の創設と外国人観光客の誘致をされたい。」とあるが、これだと2つのことを要

望している。私が言いたいのは、国内外の多くの観光客を呼びこめるよう、魅力ある観光地の創設を検討していただきたいということである。

○**会長** 事務局で修正案を考えるように。

●**事務局** 了解しました。

(市民スポーツ課所管分補助金 質疑・協議なし)

(都市計画課所管分補助金 質疑・協議なし)

(下水道課所管分補助金 質疑・協議なし)

(学校教育課所管分補助金 質疑・協議なし)

(文化課所管分補助金 質疑・協議なし)

○**会長** それでは補助金等評価の個別の確認は以上とする。続いて、事前に送付されていた報告書の確認に移る。

●**事務局** それでは、お渡ししております報告書について、事務局から読み上げて提案をし、皆様の御意見を伺いたい。

(報告書1ページの提案)

○**会長** 以上、項目ごとに、皆様の了解を得ながら報告書の文章とさせていただきたいと思う。ここまでの部分で、皆様から御意見は。

○**委員** 「本報告書は、補助金等のあり方に対して、市民の意見として評価結果等を取りまとめたものである。」とあるが、「市民」と薩摩川内市の約9万人全員の意見になってしまうので「市民を代表する各委員」としたらどうか。

●**事務局** その2行上に「委員全員が市民の代表である」という部分の流れから「市民」という形にしたが、あえてここも「市民の代表」という形を繰り返すのであれば、変えることはできる。

○**委員** 「市民」と書くと約9万人の市民全員と間違われる可能性がある。

○**委員** 2行上に「委員全員が市民の代表である」と書いてあるので「市民」のまま

いいと思う。

○**会長** 事務局で修正案を考えるように。

●**事務局** 了解した。

(報告書2・3ページ質疑・協議なし)

(報告書4ページ 質疑・協議なし)

○**会長** ここまでで委員の皆様から御意見は。

○**委員** 補助金交付基準の見直しを是非入れていただきたい。本市の補助金は、救済の必要ない者、経営が安定している者、強者も補助金対象者となっている。これでは市民の理解は得られない。市として補助金交付基準の見直しを含め、行政改革＝財政改革であることを基本にし、抜本的な改革を断行する必要がある。

○**会長** 入れるような部分があれば、事務局は検討されたい。

○**委員** 委員と同じような考えだが、補助金を今年出したから来年も出すという考えは捨てていただき、1年1年区切った考えでされたい。また、補助金のヒアリングをする時など、費用対効果の検証や補助内容の精査をされたい。

○**会長** 同じく入れるような部分があれば、事務局は検討されたい。他に御意見は。

○**委員** (意見なし。)

(報告書5ページの提案)

○**会長** 事務局より、「対象補助金等の評価の手法自体を見直すことを今後の課題とされたい」との部分を実際に委員会の中で意見が出たわけではないが、事務局として感じたので入れたいとのご提案があったがどうだろうか。

○**委員** 異議なし。

(報告書6ページ 質疑・協議なし)